

2022 年度第 1 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 2022 年 4 月 27 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 35 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁舎 7 階 第 3 委員会室

3 出席者 委員 12 名、事務局 7 名

4 議 事 **【報告事項】**

(1)2021 年度豊岡市国民健康保険事業の状況

ア 被保険者数の状況について

イ 医療費の状況について

【協議事項】

(1)2022 年度国保税率の算定

ア 2022 年度賦課額の見込みについて

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 あいさつ・事務局職員紹介	
3 議事録署名人の指名	
4 議事【報告事項】	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、報告事項「(1) 2021 年度国民健康保険事業の状況」について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>「(1) 2021 年度国民健康保険事業の状況」</p>
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等がありましたらご発言ください。
委員	高額療養費についてですが、なぜ減少に転じたのか原因を教えてください。
事務局	はっきりとした原因をつかんでいないというのが現状です。通常を受診ということでは、受診控えの傾向からは脱却しつつあると見ていますが、限られた窓口対応での感覚的なことにはなりますが、高額療養費については、入院や手術、重篤な疾病で長期間通院するといったことが減ってきているような印象を受けています。
議長	よろしいでしょうか
委員	はい。
議長	<p>他にありますでしょうか。</p> <p>《発言なし》</p> <p>それでは、ご質問はないようですので、続いて協議事項に入ります。</p>
5 議事【協議事項】	
議長	協議事項「(1) 2022 年度国保税率の算定」に移ります。冒頭、申しあげましたが、本件につきましては、去る 2 月 16 日に諮問のありました事項について、本日、十分ご協議いただき、5 月 18 日に予定しております運営協議会において答申として取りまとめる予定としておりますので、どうかよろしくお願いいたします。それでは事務局の説明を求めます。
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>「(1) 2022 年度国保税率の算定」</p>
議長	事務局の説明は終わりました。委員の皆さんご意見、ご質問がありましたらご遠慮なくお願いします。
議長	私から一つ質問させてください。2027 年度同一所得同一保険料との説明がありました。2027 年度から 3 年間移行期間があるということですのでよろしいで

	しょうか。
事務局	はい。今のところ県はそのような考えです。ただし、確定ではありません。
議長	仮にそうであるならば、インセンティブ交付金はそこまで延びることになるのでしょうか。
事務局	統一されるまでは、あるものと考えています。
議長	統一後の納付額（医療水準反映なし）から統一前の納付額（医療水準反映）の95%がインセンティブ交付額としてあるものとして税の算定を行うのですね。
事務局	はい。ただし交付額はだんだん小さくなっていくと思います。納付額も少なくなっていくでしょうし、気になりますのは、県が95パーセントの率を下げてくるのではないかと危惧しています。県の2号繰入金といいますのが、普通交付金と今回のインセンティブ交付金とで構成されていますが、市が県に申し入れをして、インセンティブを設けていただいたわけですが、同じ懐の中にいるためインセンティブが膨らめば、普通交付金が減ることになる構図になっています。
議長	まだ流動的で、はっきりとわからないということですね。
事務局	はい。
議長	他の委員の皆様はいかがでしょう。
委員	繰越金3千万円を入れて、一人当たり10万6,201円、一世帯当たり17万1,605円として事務局として提案したいということでしょうか。
事務局	はい。
委員	以前は事務局案として基金取り崩し額を億単位で行った試算が複数案提示されていたと思います。今回は1千万円で、約600円下がるといったことになっていますが、数年前は数百円しか下がらなかったような記憶がありますが、そのあたりはどうでしょうか。
事務局	昨年度も、1千万円で600円くらいだったと思います。
委員	一人当たりの賦課額は、10万6,201円で前年度比99.4%だけれども、一世帯あたりにすると、17万1,605円で前年度比108.2%と高くなるのはどういったことでしょうか。
事務局	前年度も同じ傾向となっていました。一人あたりは減額になっていましたが、世帯あたりでは対前年比が100%を超えていました。これについては、被保険者数は減っていますが、核家族化が進み世帯が増えております。それに影響されているのではないかと思います。
委員	繰越金の3千万円は今年度気前よく使ってしまったてもよいものなのでしょうか。今後必要になってくる可能性があるなら、今年度は1千万円だけにして

	おくとか、そういったことは必要ではないのでしょうか。
事務局	そのことについても、協議いただければと思っています。 納付金の医療分が下がっているのに、保険税負担を上げるのかということになってしまいます。前年度と比べて少し下げたあたりが適当なところではないかとの見方です。
委員	市民の方にも説明がしやすいということですか。
事務局	はい。ただし、委員ご指摘のように将来的なことを考えますと、基金に積み立てし残しておきたいといったこともあります。ただ、今年度については先ほど申し上げたこともありますので、例年通りの考え方でいきたいと考えています。
議長	それは、1億1千万円のうち5千万円は県に返納し、残りの6千万円の半分を基金に積み立て、半分を税の軽減に利用するということですね。
事務局	今まで、それがルール化されていきました。しかし、柔軟な対応も必要ではないかと考えています。先ほど委員からご意見がありましたように、今回は1千万円のみを軽減に利用し、残りの2千万円は基金に積み立て将来に備えるといったこともありではないかと考えています。そのあたりも、協議いただければと思います。
委員	あまり先行きが明るくなさそうなので、いざという時のために備蓄は必要なのではないかとは思いますが。
事務局	基金を使うときは一気に使ってしまうと思います。
議長	ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。 《発言なし》 それでは、ご意見は出尽くしたようなので2022年度の国保税率の算定につきましては、事務局案のとおりとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	《 「異議なし」の声 》
議長	それでは、今年度の賦課総額の上限を18億4,975万6千円、一人当たりの賦課総額を10万8,047円として、繰越金の半分である3千万円を活用して、全体を少し抑えるということで、一人当たりの賦課額を10万6,201円とすることで決定させていただいてよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。 《挙手多数。》 賛成多数ですので、本会としては事務局案のとおりとしますのでよろしくお

	願います。
6 議事【その他】	
議長	次にその他として何かありましたら事務局よろしく願います。
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について」</p>
議長	この件について何かご質問がありましたら願います。
委員	今まで傷病手当金の関係で依頼されることはありませんでした。最初は高齢者が感染することが多かったように思いますが、最近では若い方も多くの方が休んでおられるように思います。それからすると、これまでの申請者数が少ないように思いますが、制度を知らない人が多いのでしょうか。
事務局	申請を受けている感触では、3日間の待機期間があること、前3か月の給与日額の3分の2ということ、申請の手間とを総合的に考えて申請されない方もおられるのではないかと考えています。
委員	重症度は関係ないのですね。休んでいて、給与が支給されなかったということが必要ということですね。
事務局	はい。
議長	よろしいですか。
委員	はい。
議長	それに関連してですが、小学生や中学生が感染してお父さんやお母さんが濃厚接触者となったが検査せずに自宅で待機しておかなければならないような場合はどうなるのですか。
事務局	発症されていない方は、この制度の対象になりません。
議長	収入がなくてもですか。
事務局	はい。傷病手当金ということですので。
委員	子どもが学校を休むことに伴って、親が仕事を休む必要が出てきたときの特例的な措置があったような気がしますが。
委員	社会保険にはあったような気がしますが。
議長	<p>仕方がないのでしょうか、国保は不十分なような気がしますね。</p> <p>その他何かありますか。</p> <p>《発言なし》</p> <p>それではないようですので、これで打ち切らせていただきます。</p> <p>その他、事務局からありますか。</p>

事務局	《次回運営協議会の予定等連絡》
6 閉 会	
議長	これですべての議事は終了しました。 長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきありがとうございました。